

長期間休止していた 遊泳場施設の再開前の留意点

●休業期間中に、遊泳水槽のろ過器を動かしていたか、止めていたかによって、汚れ具合が異なりますが、以下の内容について留意してください

- (1)休業期間中に遊泳水槽のろ過器を常時もしくは、営業時と同様にろ過器を動かしていた場合
- 循環ろ過装置等が正常に運転しているか点検し、必要に応じ清掃、ろ材の洗浄・交換を行うこと
 - 遊泳水槽内の遊離残留塩素濃度を測定し、0.4mg/L以上確保すること
 - 再開前に水質検査を実施することが望ましい
難しい場合は、再開後速やかに水質検査を実施すること



- (2)休業期間中に遊泳水槽のろ過器を停止していた場合
- 換水を実施することが望ましい
 - 換水時に併せ、水槽本体・循環配管内・回収槽・循環ろ過装置等を汚れに応じて洗浄、清掃することが望ましい
 - 循環ろ過装置等が正常に運転しているか点検すること
 - 水張り後、遊泳水槽内の遊離残留塩素濃度を測定し、0.4mg/L以上確保すること
 - 再開前に水質検査を実施することが望ましい
難しい場合は、再開後速やかに水質検査を実施すること

(3) 採暖槽の再開について

採暖槽の水槽、循環配管内、集毛器、回収槽、ろ過装置等を、次のいずれかの方法により洗浄、清掃及び消毒してください。その後、洗浄を十分に行い、完全換水してください。

ア 高濃度の有効塩素を含む採暖槽水を数時間循環させる方法（裏面参照）

* 配管等の材質の腐食を考慮して遊離残留塩素濃度5～10mg/L程度にする

イ 2～3%の濃度の過酸化水素を使用する方法

ウ 二酸化塩素を専用の発生装置を設けて発生させ、2～4mg/Lの濃度で注入する方法

※【消毒剤や洗浄剤】は、材質にあったものを選びましょう
材質によっては、腐食したり、退色することがあります

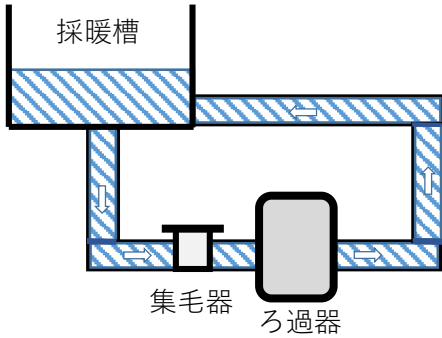


(4) その他留意点

- プールサイド、シャワー系統（足洗い場、吹き出し口等）、下足箱、ロッカー、更衣室、トイレ、その他の設備等も適宜、清掃してから再開してください
- 利用者が少ない場合であっても、必ず監視員は十分な人数配置するようにしてください



採暖槽での消毒濃度計算



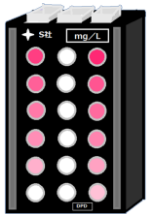
例) 循環水量 (採暖槽、循環配管、回収槽等) の【①容量合計】が 10 m^3 (V) の場合

【②有効塩素濃度 1.2% 次亜塩素酸ナトリウム溶液】を用いて、系統内の【③遊離残留塩素濃度を 5 mg/L 】にする場合の塩素剤の量は...

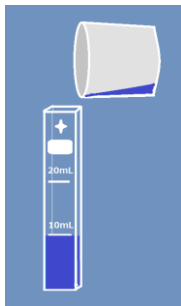
$$\text{塩素剤必要量} = \frac{\text{③目標とする遊離残留塩素濃度} \times \text{①循環水の容量} \times 100}{\text{②使用薬剤の遊離残留塩素濃度}}$$

$$\text{塩素剤必要量} = \frac{5 \times 10 \times 100}{1.2}$$

塩素剤必要量 $\div 417\text{ mL}$ (0.417 L) となります。

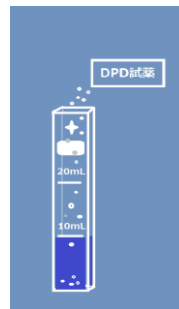


例) 残留塩素濃度 5 mg/L の測定方法
(正確な測定方法ではありませんが、簡易的に測定する方法をご紹介します)

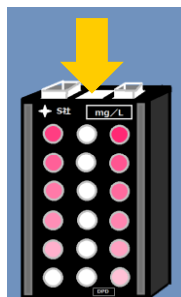


①消毒中の採暖槽内の水 10 mL を採取し、コップ等の容器に入れ、ミネラルウォーター(脱塩素水) 90 mL を同じ容器に入れて希釈します

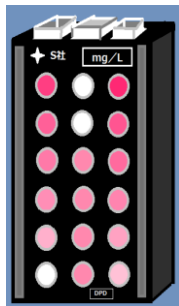
②希釈した水 10 mL をセルに入れる



③DPD試薬を入れます。



④直ちに(約 5 秒)測定器の中央に試験管を挿入する



⑤左右の標準比色窓と比較し、 0.5 mg/L の数値を読み取れば、 5 mg/L と同等の濃度とみなされます

